

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月1日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社MAGネットホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年2月13日に提出いたしました第39期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【企業情報】

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1)業績の状況

###### (2)財政状態の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1)四半期連結貸借対照表

###### (2)四半期連結損益及び包括利益計算書

###### (セグメント情報等)

###### (1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	257	208	319
経常損失( )	(百万円)	1,326	192	1,487
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	673	210	813
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	673	210	813
純資産額	(百万円)	3,024	2,674	2,884
総資産額	(百万円)	4,659	4,151	4,511
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	34.60	10.80	41.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	64.9	64.4	63.9

回次		第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	55.44	2.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）のわが国経済は、政府・日銀の経済対策や金融政策への期待感を背景に一部に景気回復傾向が見られた一方、円安による原材料価格の高騰や本年4月の消費増税による景気の下振れ懸念が存在するなど、先行きへの不透明感も残っております。

このような状況のもと、当社グループでは前期に引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築を目指しております。サービス業界におきましては、昨年3月の期限到来をもって中小企業金融円滑化法が廃止され、金融機関の不良債権処理は中長期的には件数・規模ともに増加することが予想されるものの、金融当局のソフトランディング措置や受け皿制度も設けられていることから、買取市場の動向に急激な変化はまだ見られない状態にあり、依然として厳しい経営環境が続いております。同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収は、さらなる回収効率の向上、新規債権の買取りに向けた営業活動に取り組むとともに、当社グループの関連当事者が保有する債権の回収請負業務に注力し、新たな収益源の確保に努めました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は債権回収事業の取扱高が低調に推移したことに加え、ファクタリング事業の営業貸付金も前年同期に比べて大幅に減少したことにより、208百万円（前年同期比18.9%減）となりました。一方、損益面では、買取債権の貸倒引当金繰入額について、前年同期に1,723百万円を計上し、当期においては178百万円の積み増しにとどまったことから、営業損失は260百万円（前年同期は1,841百万円の損失）、経常損失は192百万円（前年同期は1,326百万円の損失）となりました。四半期純損失は、債務保証損失引当金繰入額75百万円を特別損失に計上したことにより210百万円（前年同期は673百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 債権回収事業

債権回収事業につきましては、引き続き厳しい事業環境が続くとの見通しに対応するため、回収が見込める主要債権の回収力強化とともに、回収が進んでいない既存債権の掘り起こしや回収戦略の見直し、債務者の状況にきめ細かく対応した精査作業を行いサービシング業務の効率化に努めました。また、上記の当社グループのリレーションを活かした債権回収請負業務を強化することによって受託手数料収入の増加を図りました。新規債権の買取りに関しては、デューデリジェンスを慎重に行い断続的に購入を進めておりますが、債権の供給過少による売却価格の上昇など厳しい競争状況の中、低水準に推移しました。しかしながら、円滑化法の対象の中心である中小企業まで景気回復の波が来ていないこともあり、中長期的には不良債権の処理が進むものと予想され、金融機関等への地道な営業活動を続けております。

当期間の売上高は、取扱債権の減少・劣化に伴う回収額の減少により198百万円（前年同期比18.8%減）となりました。営業費用は貸倒引当金繰入額が前年同期を大幅に下回ったこと等から、171百万円の営業損失（前年同期は1,741百万円の損失）となりました。

#### ファクタリング事業

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社IFのクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期間の売上高は、営業貸付金の減少により9百万円（前年同期比16.3%減）となり、営業損失は3百万円（前年同期は1百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ360百万円減少し、4,151百万円となりました。主な要因は、営業貸付金、買取債権、短期貸付金の回収に伴う減少及び買取債権に係る貸倒引当金の増加並びに非連結子会社の整理に伴う投資有価証券（投資その他の資産その他に含む）の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し、1,476百万円となりました。主な要因は、短期借入金、未払金、未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ210百万円減少し、2,674百万円となりました。

## 第4 【経理の状況】

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

当社が監査証明を受けている明誠監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠有限責任監査法人となっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17	42
受取手形及び売掛金	12	11
営業貸付金	1,004	982
買取債権	5,258	5,207
未収入金	2,515	2,929
その他	812	213
貸倒引当金	5,290	5,328
流動資産合計	4,330	4,057
固定資産		
有形固定資産	31	28
無形固定資産		
その他	16	6
無形固定資産合計	16	6
投資その他の資産		
破産更生債権等	385	610
その他	160	85
貸倒引当金	413	638
投資その他の資産合計	132	57
固定資産合計	180	93
資産合計	4,511	4,151
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	94	55
未払金	490	344
未払法人税等	22	3
債務保証損失引当金	900	913
その他	54	47
流動負債合計	1,563	1,364
固定負債		
その他	63	111
固定負債合計	63	111
負債合計	1,626	1,476
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,609	7,609
利益剰余金	4,724	4,934
自己株式	0	0
株主資本合計	2,884	2,674
純資産合計	2,884	2,674
負債純資産合計	4,511	4,151

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	257	208
売上総利益	257	208
販売費及び一般管理費	2,098	468
営業損失( )	1,841	260
営業外収益		
受取利息	1	2
受取手数料	48	42
貸倒引当金戻入額	482	22
雑収入	9	11
営業外収益合計	542	77
営業外費用		
支払利息	4	3
支払手数料	5	4
貸倒引当金繰入額	11	-
雑損失	5	1
営業外費用合計	27	9
経常損失( )	1,326	192
特別利益		
子会社清算益	-	4
債権譲渡益	672	58
特別利益合計	672	63
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	4
債務保証損失引当金繰入額	-	75
特別損失合計	-	79
税金等調整前四半期純損失( )	653	208
法人税、住民税及び事業税	19	1
法人税等合計	19	1
少数株主損益調整前四半期純損失( )	673	210
四半期純損失( )	673	210
四半期包括利益	673	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	673	210
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	244	11	256	0	257
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	244	11	256	0	257
セグメント利益又は損失( )	1,741	1	1,743	98	1,841

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 98百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	198	9	208	0	208
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	198	9	208	0	208
セグメント損失( )	171	3	175	85	260

(注) 1. セグメント損失の調整額 85百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	34円60銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	673	210
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	673	210
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月31日

株式会社MAGネットホールディングス

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 隆 伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGネットホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MAGネットホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上